公立世羅中央病院電子ピクトグラム表示端末付床頭台導入業務

一般公募型プロポーザル実施要領

1. プロポーザル実施の趣旨

公立世羅中央病院（以下「当院」という。）は、入院生活時の患者サービスの向上と、看護師等医療従事者の働き方改革推進を目的に「電子ピクトグラム付床頭台」を導入することとし、この運営業務に関する一般公募型のプロポーザルを実施する。

1. プロポーザルの概要
   1. 業務名 公立世羅中央病院電子ピクトグラム表示端末付床頭台導入業務
   2. 場　所 広島県世羅郡世羅町大字本郷918番地3　公立世羅中央病院
   3. 仕　様 「公立世羅中央病院電子ピクトグラム標示端末付床頭台導入業務基本仕様書」（以下「仕様書」という。）及び、「公立世羅中央病院電子ピクトグラム表示端末付床頭台設備導入に係る要求水準書（以下「水準書」）という。」のとおり
   4. 契約方式　７年間のリース契約

1. 実施日程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期日(期限) | 内 容 | 摘 要 |
| R 3.5.25 | プロポーザル手続開始の公告 | 掲示板・病院ホームページ |
| R 3. 6. 1 | 質問締め切り | 任意様式、FAX又はメール |
| R 3. 6. 3 | 質問回答期限 |  |
| R 3. 6.10 | 参加申込書の提出 |  |
| R 3. 6.18 | 提案書提出期限 | 午後5時必着、10部持参又は郵送 |
| R 3. 6.22 | プレゼンテーション | 各提案者20分以内 |
| R 3. 6.25 | 選定結果通知 | FAXで通知 |

※変更等のある場合は、事前に関係者に連絡する。

1. 質問及び回答
   1. プロポーザルに係る質問は、様式①に記入しメールで担当者まで提出してください。

※受信確認のため、提出した際は電話でその旨を連絡すること。

* 1. 質問期間 令和3年5月25日～令和3年6月1日 午後3時まで
  2. 回答は、令和3年6月5日までにホームページに掲載する。

1. 参加手続き
   1. 応募資格

プロポーザルに参加できる者は、本業務を適正かつ誠実に実施することができる民間企業、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人、その他の法人又は個人であって、以下の①から⑧までの条件を満たすものとする。

①「仕様書」を満たす機器設置の履行ができること。

②地方自治法施行令（昭和 22年政令第 16号）第167条の4に該当しない者であること。

③役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がないこと。

1. 破産者で復権を得ない者
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

④次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

1. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
2. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者
3. 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

⑥「世羅町建設工事等請負業者指名除外基準要綱」に基づく資格除外措置を受けていないこと。

⑦宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。

⑧水準書内３－（１）及び、3－（２）－１）を満たしていること。

(2) 参加申込書の提出

参加を希望する者は、様式②参加申込書1部を次により提出してください。

①提出期間 令和3年5月25日（火）～令和3年6月10日（木）

土・日・祝日を除く午前 9時から午後5時まで

②提出先 世羅中央病院企業団　経営企画課

③提出方法 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）

④参加辞退の取扱い

参加申込書の提出後、参加を辞退する場合は、任意の様式による書面でその旨提出すること。なお、この辞退によって世羅中央病院企業団との契約等について不利益な扱いを受けるものではない。

(3) 提案書の提出

企画提案書を 10部及び様式④を1一部作成し次により提出してください。

なお提案書の様式は任意です。

①提出期限　令和3年6月18日（金）

土・日・祝日を除く午前 9時から午後5時まで

②提出先 世羅中央病院企業団 経営企画課

③提出方法 持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）

④提出書類

　ア実績一覧表　様式③

　イ提案時念書　様式④

　ウ企画提案書（仕様書を参照し、任意様式で作成すること。）

　エ会社案内（任意様式）

　　リース業務が別会社である場合は、リース業者の会社案内も添付のこと。

　オ参考見積（任意様式）７年間の導入、保守、リース料総額、年間額、月額を記載すること。リース料については料率を記載のこと。

⑤その他

1. 提案書は、参加者 1者につき1提案とする。
2. 提案書を受理した後は、その追加及び修正はできない。
3. 提案書の作成等に要する全ての費用は提出者の負担とする。

６ 契約候補者の選定

契約候補者は、次のとおり企業の状況、サービスの内容、企業の対応などを総合的に評価し、応募者の中から最も優秀な提案者を選定する。

1. 選定方法

企画提案の審査及び優先契約交渉事業者の選定を行うため、病院職員で構成する選定委員会を設置する。

1. プレゼンテーション

企画提案の内容を確認するため、選定委員会においてプレゼンテーションを実施する。

①日時 令和3年6月22日（火） 午後2時から

②場所 世羅中央病院企業団 西館４階　大会議室

③説明時間等 各提案者20分以内、4名以内

④その他

ア　プレゼンテーションの開始時間等は、別途通知する。

1. プレゼンテーションに要する全ての費用は提出者の負担とする。
2. 新型コロナウイルス感染症の状況により、上記プレゼンテーションの実施に関し、書類審査等、審査方法の変更を行うことがある。
3. 床頭台の見本を極力用意すること。（視覚的にイメージ出来るものとし、写真やイメージ図等でも可）

(3) 審査及び選定

①選定委員会において、別表の審査基準に基づき採点し、最も点数の高かった事業者を優先契約交渉事業者とする。

(4) 提案の失格

次の各号に該当する場合は失格とする。

①提出書類に、虚偽の内容が記載されたとき

②提案に際して、談合、密約等の不正行為があったとき

③提案者が他の提案の代理を行ったとき

④本要領に違反する提案を行ったとき

1. その他
   1. 業務の実施については、提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではない。よって、選定した契約候補者と当院が業務の内容の詳細を別途協議・調整のうえ、提案の内容を一部変更して契約する場合がある。この協議は、結果通知後 14 日以内に行う。14 日以内にこの協議が整わない場合は、審査の結果次点とされた者と改めて同様の協議を行う場合がある。
   2. 契約金額の支払いについては、世羅中央病院企業団財務規則の規定による。
   3. 契約書の作成等に要する全ての費用は受注者の負担とする。

1. その他
   1. 提出された書類は返却しない。
   2. 審査の透明性、公平性及び客観性の確保を期すため、審査結果を公表する。
   3. 提出された書類は、世羅中央病院企業団情報公開条例に基づく開示請求があった場合は開示の対象文書となる。